

令和6年度赤十字幼児安全法指導員養成講習実施要項

日本赤十字社広島県支部

1 目的

赤十字の理念と使命を理解し、十分な知識と技術を養い、日本赤十字社幼児安全法の普及活動に貢献できる指導員を養成するため

2 講習日時・場所

事前説明会、事前研修会は日程中いずれか1日の参加とし、指導員養成講習会は全ての開催日への参加を必要とする。

なお、各日程とも遅刻、早退は認められません。

区 分	期 日	時 間	場 所	定員
事前説明会 ※ <u>いずれか1日の参加</u>	令和6年 11月8日(金) 11月9日(土)	13:00~17:00	日本赤十字社広島県支部 2階講習室	各日 40人
事前研修会 ※ <u>いずれか1日の参加</u>	令和6年 11月15日(金) 11月16日(土)	9:00~17:00	日本赤十字社広島県支部 2階講習室	各日 40人
指導員養成講習 ※ <u>5日間全ての参加</u>	令和6年 12月7日(土) 12月8日(日) 12月14日(土) 12月15日(日) 12月21日(土)	9:00~17:00	日本赤十字社広島県支部 2階講習室	20人
新任指導員研修会 (指導員養成講習合格者が対象) ※ <u>2日間とも参加</u>	令和7年 1月11日(土) 1月12日(日)	9:00~17:00	日本赤十字社広島県支部 2階講習室	指導員 養成講習 合格者

※ 指導員養成講習検定(学科・実技)に合格し、新任指導員研修会に出席した者を赤十字幼児安全法指導員として認定し、幼児安全法指導員認定証を交付する。

3 講師及びスタッフ

日本赤十字社幼児安全法講師

日本赤十字社広島県支部職員

4 講習内容

- (1) 赤十字について
- (2) 赤十字幼児安全法講習について（目的の理解と普及・実施要領等）
- (3) 指導員の役割について
- (4) 学科指導実習（教本内容の理解と指導法）
- (5) 実技指導実習（基本的な手技の確認と指導法）
- (6) 検定
- (7) その他

5 受講資格

次の要件を全て満たす者

- (1) 令和6年12月7日時点で有効期限内の赤十字幼児安全法支援員認定証及び赤十字救急法基礎講習認定証を有する者
- (2) 令和6年12月7日時点で年齢が満18歳以上で、赤十字幼児安全法の趣旨と目的を理解し、年間を通じて赤十字幼児安全法一般普及講習及び短期講習を広島県内で実施・協力できる者
- (3) 特定の職域や学校に限らず、ボランティアとして実働可能な者
- (4) 全日程参加可能な者

6 受講にかかる経費

- (1) 受講料は無料
但し、乳幼児の一次救命処置教本（315円）、赤十字幼児安全法講習教本（524円）、人工呼吸用携帯マスク（157円）の必要な方は、説明会において購入して下さい。
（お釣りが出ないように現金をご準備下さい。）
- (2) 交通、宿泊、食事等は各自で手配すること

7 受講者

- (1) 定員：20名
- (2) 選抜：受講申込書並びに事前研修会において選抜審査（面接、学科・実技等）を行いボランティアとして実働可能な者を選抜する。

8 持参品及び服装

- (1) 持参品：赤十字幼児安全法講習教本、乳幼児の一次救命処置教本、筆記用具、パンティストッキング1足（サポートタイプは不可）、大判ハンカチ1枚
- (2) 服装：動きやすい服装等

9 交通手段

公共交通機関を利用すること

10 申込み

令和6年10月11日（金）必着で、別添申込書により、支部事業課あてお申し込みください。

お問い合わせ

日本赤十字社広島県支部 事業推進課

〒730-0052 広島市中区千田町2丁目5-64

TEL 082-545-5111（直通） FAX 082-240-2741

Mail kousyu@hiroshima.jrc.or.jp